だい かいさっぽろしじりっしえんきょうぎかい 第39回札幌市自立支援協議会

旨時:2022年12月8日(木) 午後6時開会 場所:オンライン開催(Zoom使用)

1. 開 会

〇事務局(渡辺就労・和談支援担当常党長) まだ、おそろいではない芳もいらっしゃるのですが、定刻を過ぎましたので、第39回礼帳市自立支援協議会を開始したいと思います。

まず、初めに、事務局より皆様に2点お願いがございます。

本旨はオンライン開催となりますので、答義題で報告をいただいている間、ほかの普が 大ることを防ぐため、お聞きになっている芳はマイクをオフにしていただきますようお顧 いいたします。また、会議中はカメラをオンにし、皆様のお顔が見える状態で進めてまい りたいと思いますので、ご協力のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、事務局からの事前説明を行います。

次第をご覧いただきながら、本日の流れについて確認をしたいと思います。

最初に、事務局から事前説明ということで5分ほど、次に、報告・協議事項を115分 予定しております。閉会時間は、8時を予定しております。

※に、資料の雑認をしたいと思います。次第に配付資料ご覧を掲載しておりますので、 そちらも併せてご雑認いただきたいと思います。

まず、資料1が礼幌市自立支援協議会委員名簿、資料2が礼幌市自立支援協議会組織図、資料3が各部会報告、資料4が課題整理状況一覧、資料5が自立支援協議会会長選出の考え方について(お知らせ)、資料6が礼幌市における地域生活支援拠点の整備の概要、資料7が地域生活支援拠点検証及び検討の手引き、資料8が重度障がいた関する課題検討と身体障がい者・知的障がい者地域生活移行に関する課題検討について、資料9がさっぽろ障がい者プラン進捗状況報告書、資料10がさっぽろ障がい者プラン2024の策定について、資料11が礼幌市障がい者施策推進審議会計画検討部会の設置についてという資料になります。

資料としては、以上となります。

委員の出席状況についてご報告をいたしますが、本旨、荒井委員からは欠席のご進絡 をいただいております。

それから、炭野委員が遅れているということで、まだ入られておりませんので、後ほど来られるかと思います。

本日、欠席の連絡としては荒井委員1名となっております。

今年度、委員の交代によりまして、全体会に初めて参加される方が2名いらっしゃいます。

髭がしております資料1の委員名簿をご覧ください。

名簿の上から12番首、北区地域部会長の和田委員の後任の紺野委員になります。

っぽいて、2人首は、名簿の下から4番首、高齢分野から鴨崎委員の後任として深澤委員 に就任いただいております。

よろしければ、ただいまご紹介させていただきました繁しく委員になられたお二人の芳

から、簡単で結構ですので、一言、ご挨拶をいただきたいと思います。

まず、紺野委員からお願いできますでしょうか。

○紺野委員を含め、こんばんは。

**だくちいまぶかい ぶかいちょう 北区地域部会の部会長になりました紺野順子と申します。

私は、当事者の立場で長く北区地域部会に参加させていただいておりました。これからは、部会をもということで皆様にお世話になるかと思います。どうぞよろしくお願いします。

○事務局(渡辺就労・相談支援担当係長) よろしくお願いいたします。

※渡ろりいん 深澤委員、お願いできますでしょうか。

○深澤委員 日頃よりお世話になっております。 菅区第3地域包括支援センターの深澤と もうします。

報とものセンターは、常区の真動的と薬岩下地区エリアを担当しております。普段は、 高齢者の支援ということで業務をさせていただいておりますので、高齢者支援の観点から 行かご協力できればなと考えております。

***⁹ 今日は初めての参加になるのですけれども、どうぞよろしくお願いします。

○事務局(渡辺就労・相談支援担当係長) よろしくお願いいたします。

発ほど、灰野委員から、本日は所用により欠席というご連絡がありました。本日は2名の方が欠席となりますので、お願いいたします。

それから、本日、議事録作成のため、礼幌速記事務所の芳が参加しておりますことをご 報告いたします。

。 議事録は、後日、札幌市のホームページ上に公開する予定となっております。

ご発言の際には、情報保障の観点から、所属と名前を述べられてから、なるべくゆっくりご発言いただければと思います。また、差し支えなければ、オンライン開催の様子を写真に撮らせていただきまして、開催時の様子として礼帳市後所やワン・オールのホームページに掲載したいと考えております。写真には写りたくないという芳がいらっしゃいましたら、今、挙手で前し出いただければと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

(挙手なし)

○事務局 (渡辺就労・相談支援担当係^{*}長) ありがとうございます。

傍聴されている芳々におかれましては、ご発言はできませんので、配付しております意見 参加シートにご意見やご要望を記入の上、後日、障がい福祉課へ郵送またはメールでご提出 していただければと思います。 皆様の貴重なご意見を今後の会議運営に受験させていきた いと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2. 報告・協議事項

〇事務局(渡辺就労・相談支援担当係長) それでは、議題に移っていきたいと思います。

今年10月に委員の一斉改選がありましたので、会長選出まで事務局で進行していきた

いと思います。

それでは、議題の一つ首の会長・副会長の選出に進んでいきたいと思います。

会長選出の際の考え方の参考資料として、資料5の自立支援協議会会長選出の考え方について(お知らせ)を事前に委員に配付しておりますので、ご覧ください。

こちらの通知で会長の選出の考え方を整理しておりますが、礼幌市自立支援協議会は、 様々な立場の委員の方が活動して幅広く意見交換を行うこととなっております。できる限り広い視野を持ち、公平・中立な立場の委員を候補とすることが望ましいということで確認をしております。

会長、副会長の選任につきましては、札幌市自立支援協議会規則第2条に、委員の互選によりこれを定めるということになっております。

会長、副会長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○事務局(渡辺就労・相談支援担当係長) では、どなたか、会長、副会長へのご推薦はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○事務局(渡辺就労・相談支援担当係長) それでは、事務局からの案として候補者を推薦させていただきたいと思います。

会長には近藤委員、副会長に小谷委員を推薦したいと思っていますが、いかがでしょうか。お二人とも、これまでの自立支援協議会全体会の進行や運営会議等において課題整理、運営についてご家力をいただいておりますので、事務局としては、引き続きお願いしたいと考えております。また、近藤委員につきましては、部会所属ではない学識経験というお立場で引き続き後割を集たしていただくということが期待されますし、小谷委員につきましては、地域部会長、福祉サービスの提供事業者、障がい当事者というお立場で引き続き役割を果たしていただくことが期待できると考えております。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局 (渡辺就労・相談支援担当係長) それでは、会長に近藤委員、副会長に小谷 委員にお願いしたいと思います。

近藤会長、小谷副会長、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは近藤会長に議事進行をお願いいたします。

○近藤会長 皆様、お世話になります。

引き続き、会長をでせつかりました。精進していきたいと思いますので、ぜひいい礼幌にしていきましょう。よろしくお願いいたします。

では、進行を進めさせていただきたいと思います。

次第に売って、報告・協議を進めていく予定になっております。

委員の皆様におかれましては、今後の部会の活性化のため、ご意見等を積極的にご発言

いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

発言いただく際には、手を挙げていただきますか、面面のみでは気づかないこともありますので、マイクをオンにしていただいてご発言をお願いしたいと思います。

また、画面を製着して報告書を表示していきますが、お手元の資料のほうが見やすいかと思いますので、そちらもご確認いただきながら進めさせていただきたいと思います。

それでは、まずは各部会の報告から進めていきたいと思います。

こちらについて、答節会から、節会運営で工夫していることや困っていることなど、時間の関係もありますので、後半部分を中心に共有をしていただきたいと思います。

賞をすけれども、いつも短くて認識ですが、1部会2分程度でお願いしたいと思っております。

質疑応答に関しましては、全ての部会が終わってから進めていきたいと思います。

それでは、資料の順番に沿ってお願いしていきたいと思います。

まずは、中央区地域部会、どうぞよろしくお願いいたします。

○妻倉委員 中央区地域部会の妻倉です。よろしくお願いいたします。

資料は、1ページ、2ページのとおりです。

ここには困り事も書いてあるのですが、今年度当初は、やっと新型コロナが落ち着いたということで、できるだけ対面でやっております。これは地域部会に参加される芳香の希望によって対面でやっていますが、新型コロナ感染者が蒙くなったときには、急遽、Zoomでやったり、Zoomと対面でやったりということで工夫しております。

園っていること、今後、敢り組んでいきたいことも2ページ首に書いてあるのですが、 特に、今年度は、地域の課題というか、障がいのある方の課題よりも事業所の職員の芳々が園っていることや悩んでいることが結構あるようなので、そのことについて勉強会を開催しております。

以上です。

○近藤会長 コロナ禍でなかなか動きにくい節ですけれども、いろいろ工党 いただきながら進めていただけていると思います。スタッフのサポートというところも、これからも引き続きよろしくお願いします。

では、続きまして、北区地域部会、お願いいたします。

○紺野委員 北区地域部会の紺野と申します。よろしくお願いいたします。

詳細については、ご覧になっていただければと思いますが、北区では、今年度、事務局会議、運営会議においては、Zoomでの会議を行っております。学習会に関しては、こども都会、全体会としてそれぞれ行っておりますが、Zoomと会場ということで満分で行っております。皆さんと会って会議を行うことがなかなかできないのがもどかしいかなと思っております。

その際の学習会等の参加において、私どもに聴覚障がいの芳からの情報保障はないかという問合せ等がありまして、今後、いろいろな会議や学習会においても情報保障ということを考えていかなければいけないかなと考えております。この件については、ほかの管様からも何かいいご提案があれば教えていただければ幸かかなと思っております。

以上です。 ○近藤会長。こちらも工夫いただきながら、いろいろと研修会等を進めていただけている

また、情報保障の観点もすごく重要な点として検討が必要になってくると思いますので、必要に応じて協議会でも検討していければなと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

では、続きまして、東区地域部会、お願いいたします。

○小谷副会長 小谷です。

のかなと思います。

今回、副会長として選任されました。私は、今までも行ってはきたのですが、本当に 方常足で申し訳ないなといつも思いながら副会長という役首をやっていました。また、近藤 会長や皆様のお方を借りて、できる範囲でやらせていただきますので、よろしくお願いい たします。

ここからは、東区地域部会長として東区地域部会のお話をさせていただきます。

都会運営で工夫していることというのは、やはり、酢年度、コロナ禍が送がって、社会的にもいろいろな制限が出たりしたときにはZoomでは会議を行ってこなかったのですけれども、今年度に入ってからは、毎月、事務局運営会議を開催して、結構、密度の濃い検討、 意見交換を行っています。

東区地域部会は、子ども部会と、東区地域内にある障がいの事業所とのつながりを持つためにネットワーク部会というものを設けています。新型コロナウイルス酸築症対策として、答種会議をオンラインでは開催していますが、そのネットワーク部会のみ、少しずつですが、整を開けて換気を行ったり、マスクをしたりという形で、本当に感染に気をつけて対面で行っています。

また、会報誌のタピネットというものを積極的に活用し、子ども部会で行っているウェルトーク、また、ネットワーク部会でいろいろな事業所との間の交流会などを計画していることを載せて東区地域的で情報提供を行っています。

今回の困っていることとしては、やはり新型コロナウイルス感染症で活動の一部を見置さなければいけないなど、いろいろ工夫が必要だということがまだまだ困っているかなというところです。

いじょう以上です。

〇近藤会長。こちらもやはりコロナ禍の影響を受けている状況ですけれども、少しずつできる範囲で対面で開催できるようになってきたというところで、よかったなと思います。

また、会報誌の活用も参考になるような取組かなと思いますので、ぜひ引き続きよろし

くお願いいたします。

では、続きまして、白石区地域部会、お願いいたします。

○常盤野委員 白石区地域部会の常盤野です。

うんえいざかい 運営部会は、今年度から、毎月、対面で開催しています。

園っていることですけれども、白石区地域部会は、以前から地域課題の抽造がなかなか 具体的にできないという課題があります。また、地域部会に参加する事業所も少なかった り、放課後等デイサービスや就労継続支援B型などの新規参入者が多いという特徴もあり まして、なかなか交流も持てないというような課題もあります。

今年度は、後半になりますけれども、具体的な障がいのある芳の支援、課題というよりは、そこで簡く職員の芳たちの研修や事例検討などを通して課題を描述していければいいかなと思っています。

地域部会に参加する事業所が少ないというところでは、運営部会は難しいですけれども、 勉強会の開催などは参加事業所にも入っていただいて、みんなでいろいろ芳法を考えてい くとか、開催のテーマを考えていくというようなことで、底辺を広く持って参加していた だけるような工夫をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○近藤会長 こちらも徐々に対面での会議等ができるようになってきたということで、よかったかなと思います。課題の描述や、参加者の確保というか、集まりという部分で課題が出てきているかなと思いますけれども、ぜひ引き続き取り組んでいただいて、夢くの芳に知っていただきながら、地域部会を盛り上げていただけたらと思います。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

っっ 続きまして、厚別区地域部会、よろしくお願いいたします。

○富田委員 厚別区地域部会の富田です。よろしくお願いします。

対容につきましては、報告書のそのままなのですけれども、ポイントだけ絞ってお話し します。

厚別区地域部会は、今年度は対面では行っておりません。今のところ、行えておりません。ほかの区と間じように、オンラインでの幹事会を毎月実施しているところです。 年3 箇の研修だけはしっかりやっていこうということで、4 月と10月と2月の機会に新型コロナの状況を見てどうしていこうかというような話をしながらやっています。

10月に第2回の地域部会として研修会を実施しております。地域課題としてはいろいるなことがあるのですけれども、学現在、厚別としては、ここ数年、堂に8050問題を取り上げながら、親亡き後の問題や孤立をどう防ぐか、さらには、ケースを進めていく中でごみ屋敷問題もやはり出てくるので、そういった地域課題を解決することが一番望ましいのですけれども、それよりも何よりもまず知ろうということをテーマに、地域包括支援センターや稲談支援事業所から話題提供いただいております。コロナ禍の最中ですから、まず、知るということをゆっくりじっくりやりましょうというようなことで、今年は組み

立ててきているところです。

それらの事例を通して知った節で、私たちはどういうふうに関わっていくのか、つながっていくのかというようなことが結構曖昧な中でみんな運営委員をしているのです。今後、その立場でどのように関わっていけるのか、グループワークで出た具体的な課題を部会としてどういうふうに荃市に対して押し上げていくか、今後、たくさん出てくるとは思うのですけれども、まず、部会の節でこういったものをどう組み立てていくかということが、今、一番大事だということで議論をしているところです。

工夫しているところは、特別なことはできておりません。

園っていることということで、この会議の前にふと考えてみたのですけれども、やはり対面で気軽に積談することができない現状は、ネットワークの関係強化ができないので、ここはすごく園っていることです。関係強化ができないということは、もしかしたら、繁急性の高いケースを見逃してしまうことにつながるのではないだろうかという意味で不安を持っているというのが一つ首であります。

それと、竺つ曽は、このコロナ禍で動けないということに憤れてしまってきている、動けないことが当たり箭になってきているということで、聞こえたら動かなければいけないのだけれども、聞こえない場合は仕方がない、やはり積極的なアウトリーチができていないのではないかというようなことが、今、非常に大きな問題です。地域に向けて意識低下、地域課題に積極的に関わっていけているとは言えないよねという節で、本業の仕事をしながら地域に自を向けていく節で、委員みんなが荷か若半分さを懲じながら部会違営をしているというところが、やはり困っている点かなと思います。

以上です。

○近藤会長 筒様に、やはりコロナ禍の影響の節でのつながりやネットワークの難しさが出てきているかなというところですね。それでも、そこに首を尚けて常全感が感じられる部分というのは大事なところではないかなと冠も思っていますので、それをなくさないというところで、動けるようになったときにどう動くのかを検討しながら、管さんと一緒に考えていければなというふうに思いますので、ぜひ引き続き取り組んでいただければと思います。

では、続きまして、豊平区地域部会、よろしくお願いいたします。

○小熊委員 豊平区地域部会の小熊です。よろしくお願いします。

豊平区の報告としては、大きなところでいうと、上半期の活動実績の9宵に行いました 定例会、障がい者着待防止講演会を行って、ようやく、2年7か月ぶりに定例会が行われたというのが大きな報告としてあります。

あとは、関いっきり飛んでしまうのですけれども、都会運営で工夫していることや困っていることでは、運営委員の定着を特に困っていることとして挙げております。リモートではなかなか参加できない、あるいは、業務が忙しくて*全く参加できないという芳もだんだん出てきまして、その数りの委員の構成や選任を今月の13首に少人数でコアメンバー

で集まって対面で会議をしようと考えております。そこでは、他区の規約も参考にしながら、豊平区の規約も青確認していこうということで、今までもいろいろな流れの中で工夫してやってきたのですけれども、やはり、時代とともにそれも合わなくなってくるというところもあって、そういったところを覚査していければいいなと考えております。

あとは、能程度、豊平区でアンケート調査を持つた重度訪問介護の非定型申請の課題について、多分、今回の議題の(5)で話し合われると思うのですが、今年度、自立支援協議会として市域で報うってほしいということを決定したところがひとつ大きな部分です。

ほかにもたくさん問題が頭の中にはあるのですけれども、一つ一つ時間をかけて皆さんと共有して何かよくしていければいいなというふうに思っております。

いじょう以上です。

○近藤会長。定例会も開催が再開できたということでよかったなと思います。やはり、道営や参加者の課題は他の区でも上がっておりましたので、ぜひコアメンバーでの会議の管でいるいろ話し合っていただければなというふうに思います。

児童の障がいのある芳につきましては、この後、また議題として出てくるかと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、清田区地域部会、お願いいたします。

○ 栗虫委員 清田区地域部会の栗虫です。

令和4年の上半期の代まかな活動としまして、コロナ禍の管、対論による事業者間の顔の見える関係づくりがなかなかできない状況でで、令和4年9月27日にオンラインによる勉強会、グループワークを行いました。これは、精神障がい者の障がい福祉サービスについてをテーマとして行いました。また、重度障がいを持つ方の支援に関する課題把握のためのアンケートを企画、実施いたしました。

最後に、部会運営で工夫していることや困ったことにつきましては、地域部会会員同士のつながり構築に資する活動ができてないことがあります。清価区としましては、4年前の2018年9月6日、胆振東部地震を経験し、課題として取り組んできた防災に対し、これからも対応を啓案・周知を行っていくことはもちろんでございます。事業所間のネットワークづくりも首的とした新たな専門部会の立ち上げをこの一、二年で行う提案も上がっております。先日行われた勉強会のグループワークや重度障がい者支援アンケートでも意見が出されておりました介護業界の人手不足や利用者のニーズに対応できる支援を事業者間のネットワークで少しでも解決に高かわせることができればと考えます。

また、中央区地域部会の好事例集でもありますはじめての一人暮らしガイドブックの周知、共有による住居問題の課題解決に向けた散組や、今まで当事者の芳々や相談室が行ってきた支援の希望に対する調整も、清田区版の現地サーチに協力できないものかと考えています。

清田区からは、以上です。

○近藤会長 オンラインという形の中で少し進めていただけてきたという部分と、これか

らの活動についてもいろいろと検討いただけているのかなと思いましたので、ぜひそこを 引き続き取り組んでいただいて形になっていただけたらなと思っております。引き続き、 よろしくお願いいたします。

では、続きまして、南区地域部会、お願いいたします。

○奥田委員 南区地域部会の奥田と申します。よろしくお願いいたします。

では、コロナ禍の影響もありまして、ここ2年以上活発な活動ができていない現状がありましたので、まず、事務局会議をオンラインにて開催して方向性というものをある程度検討させてもらって、やっと2年学ぶりぐらいに運営委員会を10月に参集してメンバーが集まれたという状況です。その集まった中で改めて話し合って、やはり、コロナ禍の影響でメンバーが抜けてしまったり、誰が入っているかが把握し切れていないという現状もありました。

そこで、芳尚槿としては、まずは、もともとある堂つの蓴曽部会について動かして、それぞれの活動をしていきましょうとなったのですけれども、実際、蓴曽部会についても、やはりそれぞれの部会のメンバーが歩なくなっているというのが現状で、今後、数めて土台をつくって、しっかりと構築していかなければならないなというところで、まずは研修会等を持えるように準備を進めている現状であります。その中で、やはり気しぶりにお会いして、本当に蓴業者筒土の横のつながりというのが非常に希薄になっているなというところが課題として上がっていました。

現状としては、管さんの希望もあって、オンラインではなく、参集して会議したいということになっていますので、今後も定期で会議を肩に1回は進めていく予定となっております。

以上です。

○近藤会長 こちらもまだコロナ禍の影響が大きいというところで、大変な部分もあるかと思いますが、歩しずつ参集形の取組もできるようなってきたかと思いますので、引き続き進めていただき、ほかの地域とも共通していますけれども、メンバーだったり、つながりの課題というところで、やはりほかの地域とも情報共省しながら全体としても取組を考えていけたらいいかなと感じました。引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、西区地域部会、よろしくお願いいたします。

○ 前田委員 西区地域部会の部会長をさせていただいております前田です。どうぞよろしくお願いいたします。

西区地域部会の上半期の報告をさせていただきます。

今年度も、事務局会議、整体会は、全てZoomで行っています。新型コロナウイルスの感染者は増加しているとはいえ、芸年と比べてZoomを使いながら中止や延期することなく事務局会議を定期的に行っております。

構成員を集めての全体会であったり元気の出る交流会も開催をしております。

昨年度は相談支援推進会議もできなかったのですけれども、Zoomを使って特づてお

りまして、再開をしております。

逆に、一方で、新型コロナウイルス酸染症の流行前まで、毎年開催していたふくし元気 西区 (げんきまち)マーケット、バザーみたいなものは、やはり酸薬防止の流から今年も 中止しております。

あとは、下学期の活動としては、1 別にまた登体会を予定しております。 内容としては、「介護保険サービスと障害福祉サービスの仕組み」というテーマで研修会を持つことにしています。 能年度、Zoomに慣れようということで、事業所のご紹介だったり、グループワークをやったり、最後に研修会まで到達できればなと思ったのですけれども、それができなくて今年度に持ち越ししたので、その研修会をしっかり行いたいと思って研修会をを直しております。

今年6宵の堂体会と9宵の完気の出る交流会で、障がいサービスの事業所の芳は介護保険のことがよく分からないし、逆に、介護の事業所の芳は障がい福祉サービスについて知りたいという声があったので、その企画をしております。

部会運営で工夫していることや菌っていることは、ほかの区では参集して研修会や会議をされているのですが、西区では、集まれる場所がどうだろう、密にならないでできるのだろうかなど、まだ集まってやるということに不安があるものですから、今後もZoomを使って会議や全体会をやっていく形かなと思っています。構成賞の中からは、できれば置接会ってお話ししたいという要望もあるので、ほかの区の中にはハイブリッドでやっていますというところもあったと思うので、今後、情報を入れながらやっていけるかなと思っています。

西区からの報告は、以上です。

○近藤会長 こちらもコロナ禍の影響が荣きいですけれども、オンラインの活角が徐安に 弦がってきているのかなと思います。また、マーケット、バザーはなかなか難しい部分も あるのかなと思いますけれども、今後、また蔵塾状況を見ながら、引き続き検討いただき ながら、いい地域部会活動ができるように取り組んでいただけたらなと思います。引き続き、よろしくお願いいたします。

続きまして、手稲区地域部会、お願いいたします。

○伊西委員 手稲区地域部会、医療法人稲生会の伊西です。

手稲区地域部会の企準期の活動は、荷度も単し上げているように、今年は部会長や創部会 長が一新して構成員が結構がらっと変わったのですけれども、新しい散組として、みんなよく頑張ったのではないかなと思います。

勉強会も複数回開催し、二つのグループがあるのですけれども、それぞれのグループで 毎月1回はミーティングをして勉強会の開催の運営について企画を練りながらも、そこで チームワークを構成するような感じで、最初から対面にこだわらずにオンラインでやると いうことにしておりますので、やはり活発に活動できたのではないかと思います。

下半期の活動としては、また同じように、区域課題の抽出のための重度訪問介護の勉強会

の上級編、今年度は3回目の開催予定があったり、あとは、地域移行支援に関する勉強会 を触法障がい者の芳の勉強会を開催しようという計画もあります。

この単年、運営に獲わってみて、菌っていることというか、課題だなと感じていることは、やはりさっき言ったように空つのグループがあって、それぞれがコロナ禍ではありながらも紫みを止めずにしっかりと運営しているのですけれども、それぞれのグループが活発に活動しつつも、手稲区地域部会という部会として区域課題を描述するとか、部会の一体感というのが少し薄い、弱いという節象があります。全体会も1 阿開催したのですけれども、そういう意味もあって、やはり1 阿では区域課題を描述する、もしくは、地域福祉として手稲区の地域性を求めていくというときに、どんなシステムをつくっていけばいいのかなというのを来年度に高けて下半期をかけてみんなで話し合っていきたいなと思います。

以上です。

○近藤会長 活動は継続的にオンラインを活用しながら特っていただきました。ただ、オンラインという影響もあるかもしれないですけれども、やはり一体感というか、つながりについて、なかなかなのかなといったお話かと思って聞いておりました。ぜひ、この節りも後半の散績で引き続きお願いできればと思います。

各区の地域部会に関しては、以上になります。

ここからは、連絡会を含めて専門部会の報告をお願いしたいと思います。引き続き、1 都会2分程度でお願いできればと思います。

地域部会連絡会、よろしくお願いいたします。

○小谷副会長 地域連絡部会は、活動の概要にも書かれているように、6 質と9 質に2 恒 開催しています。答 1 0 区地域部会のそれぞれの活動の報告があったように、この地域部会 連絡会においても、答地域部会の活動報告等をみんなで共省して聞いています。

また、今は各地域部会の好事例集というものを検討しているところですし、いい例も何点か挙がってきていると聞いています。

答地域部会の予算の使い芳について、質問や協議、確認などの意見をいただいて、これは答地域部会に住されているので、そこの担当になっている主査の芳と確認しながら予算をどうやって使うかを考えていくということでした。

あとは、地域から下りてきている重度障がい者と地域移行の課題について、それぞれの 区の進捗状況を聞いたり、また、ほかの課題等についても検討しています。重度障がい 者に対して、身体、知的の地域移行と課題を部会的で検討して、答地域部会で方向性を決 めていくことを確認していっています。

地域部会運絡会は、下準期もこのような形で引き続き活動を行っていく予定です。答地域部会の活動について、それぞれの地域性や、地域によって出てくる課題というのが様々ある、または、すごくいい取り入れ芳をしているなとか、工夫されているなということを知ることができますから、これからも2か月から3か月に1度開催していくこととなっています。

以上です。

〇近藤会長 発ほど補足があればということでしたけれども、補足がある芳はいらっしゃいますでしょうか。

妻倉委員、お願いします。

○妻倉委員 どこで話し合うかは近藤会長にお柱せしますが、先月末にあった地域都会運絡会で会議の時間について意見が出まして、地域都会も、ここしばらく、18時や18時30分から会議を開催していたのですけれども、それが今の地域都会に出てこられるメンバーの負担になっている、大変だなということと、今後、誰かに引き継ぐときに、やはり時間外というか、後遅くは、仕事の後で大変とか、時間の都合がつかないなど、引き受けるのに負担になるのではないかということで、会議の開催時間を検討したいねという話になりました。

地域部会連絡会については、次回は夜間ではない時間帯での検討もすることになっていますが、この札幌市の登体会についても、皆さんの意見や、時間帯について議論していただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○近藤会長 まずは、報告ということで、後ほど、確認をする時間が取れたらなというふうに思います。

では、地域部会連絡会についてはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

- ○近藤会長。では、続きまして、精談支援部会、お願いいたします。
- ○荒川委員 相談支援部会の荒川です。

報告させていただきます。

上半期の活動実績のポイントとしては3点、一つは相談支援部会の会議、定例会、エリア会議、事務局会議、有期限の首安検討会議、この四つが全てリモートで開催しております。

二つ首は、9月に定例会がありました。その際に確認していることとして、委託相談事業所の初間相談の対応についてということで、相談の対応が遅いというような課題がありまして、二、三營業自以内に相談者に今後の対応の負遣しをお伝えするということを確認しております。対応の負遣しとは、相談担当者を相談者に伝えたり、置談等の旨程調整、相談的対応方法、支援内容の予定を伝えるなどです。

また、首安検討会議の首安検討チームの中で分析したアンケート結束を参考にして、稍談支援の充実を図るように、礼幌市とともに検討している最中です。その際に、今、決まっていることとしては、委託相談の計画相談の件数の上限は設定しないということになっております。これは、礼幌市のご意向もあります。しかし、指定相談に引き継ぐ方向は確認ができておりまして、このたび、8月中旬に、礼幌市障がい者相談支援事業所ガイドブック2022が発行されておりまして、その14ページに、一時的に計画相談支援を指述い、その後地域の指定相談事業所へ引継ぎを行う場合がありますということが記載されました。

計画相談の最前線は、指定相談事業所であることを改めて確認しております。

派遣会議、関連会議については、見てのとおりです。

最後に、都会違管で工夫していることや菌っていることは、精談支援部会がいろいろな機関と関係することが多くて、出席要請される会議や研修の講師などかなり多岐にわたっております。なるべく、委員等に負担が偏らないということで、今、労迫しているのですけれども、今後、さらに業務の平準化を削指していきたいと思っているところです。

ちなみに、部会長・職となると、会議の前数が幹簡40件以上あるというような状況です。会議の議題も結構多くて、今後、役割分担して、事前に整理できることは整理していこうということで、会議の在り方を見直していく予定となっております。

以上です。

〇近藤会長 様々な散組もしていただいているというところで、ガイドブック等にも加わってきているというご報告をいただきました。また、役割の備りについても、スムーズな 形でいろいろな検討が進められるようにうまく労強を工夫して進めていただければなと思います。引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、子ども部会、お願いいたします。

○金澤委員 子ども部会部会長の金澤です。よろしくお願いします。

子ども部会、令和4年度の上半期の活動は、記載されているように、定例会及び会議は、 やはり間じようにウェブのリモートの会議で行っています。間じように、研修会も行う 予定でいますが、まだ対面は難しいということで、ハイブリッドの形も取りますけれども、 ウェブ形式での研修会を開催していく予定で、今、取組を行っているところです。

工学期の望な活動なども記載されていると思うのですけれども、都会的でも学習会などで各委員が質的にも高めていくということで、「不登校児の出席扱い」という学習会を行ったり、これは下学期になりますけれども、サポートファイルさっぽろについての学習会等を行っています。

それらを蓪して、この部会運営で工夫していることや菌っていることになると、字ども部会の特徴になるかもしれませんけれども、行政機関や区役所と関わる部分が茤いということで、運営委員の構成においても、行政の答部署から参加を得ています。さらに、人数的にも大きくなってきましたので、酢年度から内容の整理を行って20名の運営委員を18名に縮いるを行って20名の運営委員を18名に縮いるを行っています。

そのほか、予ども都会に関しては、本年度もウェブでの会議を継続した形で行っていく
方向になっております。

精談支援部会でもありましたように、子ども部会に関しても答種会議が夢いです。この やでは、やはり内容的には董複するものもあると思います。今後、これらの整理が必要だ という考えを持っています。

そのほか、礼幌市の節で児童の発達支援ということに関してだきくまとめていく会議がまだ開かれていないということもあります。子ども部会では、今後、子どもたちのライフ

サイクルを見道した共通のシステムをつくっていく会議の検討が必要だとが考えています。以上になります。

○近藤会長 学習会の敬組も進めていただけたり、運営部分での工夫のお話もいただけたかなと思いますし、これからの児童発達支援等の大きな部分もご提案というか、課題を上げていただけたかなと思いますので、引き続き、敬組をよろしくお願いいたします。

では、続きまして、就労支援推進部会です。

こちらは、本日、荒井委員が欠席ということでしたので、事務局からでよろしいでしょうか。

○事務局(平野職員) お世話になっております。

札幌市障がい福祉課の平野と申します。

就労支援部会を担当しておりますので、私から代わりにご報告させていただきます。 就労支援部会も、今年度もこちらに書かれているような各種の会議や研修を基本的には オンラインで開催してまいりました。

研修は、就労支援スキルを嵩めるような産学や、グループワークの管で事例検討を管うようなものを、グループ分けの仕方や司会進行の仕方を工夫しながらやってきた次第です。こうした形でグループワークの時間を設けることで、答事業所の情報其着の時間を設けたり、管ったことで参加者の方からもかなり高評価をいただいている状況です。

やはり、ほかの部分の芳からもありましたように、コロナ禍の管で横のつながりが薄れている状況で、どこまでオンラインでこうした事例検討や横のつながりをつくり置していけるかは課題になっている状況です。

以上です。

○近藤会覧 オンラインを望心というところですけれども、散組の管ではオンラインを活用してグループワークも進めて好評いただいているということでしたので、ほかの部会等にも参考にもなる散組かなと思いますので、ぜひ引き続きよろしくお願いいたします。

では、以上、全ての部会のご報告をいただけたかなと思いますが、ここで登体を遠しまして、ご意見やご質問、情報共有などがありましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。ボリュームがありますので難しいかもしれませんけれども、もしありましたら挙手をお願いいたします。

増田委員、お願いいたします。

○増田委員 北海道難病連の増田です。

皆様、お疲れさまです。

答部会の管さんも、本当にご報告をありがとうございました。

今、管さんのお話を聞いていて、答前会で抱えているお園り事、そして、工美されていることが大変参考になりました。私自身、散めて部会の役割として、地域の現状や課題が見える形となること、そして、自立支援協議会の違管会議が課題解決に尚けた受通整理の場であることを理解いたしました。

地域の定例会になかなか出席できておりませんけれども、私たち難病態者が抱える課題を都会の皆様にもお伝えしていきたいと今思いました。私たちは、当事者団体として地域の課題を共着させていただきまして、私どもの経験などを基に、解決に向けてご一緒できればと思っております。

これは質問ではなく、私自身の感想になります。

○近藤会長 ぜひ、いろいろな視点を答めて協力しながら進めていければと思いますので、引き続きお願いいたします。

ほかは、いかがでしょうか。

もしいらっしゃれば、挙手もしくはマイクミュートを取ってご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

小谷副会長、お願いいたします。

- ○近藤会長 一応、時間については、一番最後の(7)その他のところで皆さんから少し ご意見をいただければなと思います。よろしくお願いいたします。

ほかは、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 では、答節会の報告に関しましては以上とさせていただきたいと思います。 ありがとうございました。

それでは、引き続き進めたいと思います。

っぽっぱんないかいまったっとうほうこく 次に、運営会議の活動報告になります。

こちらは、私、近藤からご報告させていただきたいと思います。

特段、資料はないので、口頭で失礼いたします。

やれる。 令和4年度の運営会議は、奇数月にオンラインで開催をしておりました。

内容としましては、6月の全体会で承認されました好事例集に関する内容の検討、能年度から継続して検討しています重度障がいがある芳の課題の検討については、その芳高性についてというところでいろいろと意見交換、協議などをさせていただきました。そして、好事例集と重度障がいに関する課題に関しましては、この後の検討事項ということで上がっておりますので、後ほどお話しさせていただければなと思います。

また、好事物集。については、フォーマットの検討や取り扱うテーマの検討を特が、当時、 活動されていた芳々への散籠で、取り組んでいただいた懲種も確認をさせていただく予定でおります。

また、重度障がいに関する課題については、豊平区と東区から地域課題の提出をいただいておりますので、そちらをどのように取り扱って進めていくかという協議をしております。

また、併せて、この後、議題としてあると思いますけれども、さっぽろ障がい者プランへの提言内容についても運営会議の中で検討を行っております。

以上、簡単ではありますけれども、運営会議の取組になります。

荷かご意見やご質問がある芳がいらっしゃったらご発言をいただければと思いますが、 いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 ありがとうございます。

では、先に進めたいと思います。

続きまして、地域生活支援拠点検証委員会の活動報告になりますので、障がい福祉課よりご報告をいただきたいと思います。

○事務局(渡辺就労・相談支援担当係長) 私から、地域生活支援拠点検証委員会の活動報告についてご説明をしたいと思います。

まず、初めに、検証委員会の位置づけについて説明いたします。

地域生活支援拠点の整備に関しましては、整備後、運用状況を検証、検討して、改善 を図るということが求められております。

今、画面に表示しています資料6の札幌市における地域生活支援拠点の整備の概要の第9の今後について(検証・検討)というところをご覧いただきたいと思います。

礼幌市においては、地域生活支援拠点を整備したや和3年度、2021年度以降についても、礼幌市自立支援協議会において、地域生活支援拠点の運用状況を検証、検討し、さらなる充実に高け、改善等を図ることとしており、礼幌市自立支援協議会の一部として、や和4年7月1首符で検証委員会を設置しております。そして、地域生活支援拠点について、検証、検討を行い、必要に応じて利用者にサービスを提供する事業者から報告を受けるということを検証委員会の役割としております。

地域生活支援拠点機証委員会の活動報告になりますけれども、今年度、10月22日に第1回の礼帳市地域生活支援拠点機証委員会を開催しております。厚生勞働者で崇されています地方公共団体に機証及び検討のための総括表及びチェックリストの様式に基づいて機計を行いまして、礼帳市としては、その様式をそのまま活用するというような形で、今、決定して進めているところです。

今後につきましては、12月19日に第2回の検証委員会の開催を予定していまして、実際にその様式を使いまして、総括表皮びチェックリストで分かれていますけれども、それぞれの項目ごとに札幌市の地域生活支援拠点の運用状況を記載して検証するということで、今後の充実に向けた改善策を検討していく予定としております。

もいませいからしえんきょてんけんとういいんかい かつとうほうこく 地域生活支援拠点検討委員会の活動報告については、以上となります。

○近藤会長 今、ご報告いただいた点に関しまして、行かご意見やご質問はございますで しょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 物めて進めていく事業となりますので、進めながら、今後に向けた確認がいるいろと出てくる場合もあるかなと思いますので、あとはそのような形で進めさせていただければと思います。

では、続けていきたいと思います。

続きまして、自立支援協議会で地域の課題を解決につなげた取組の好事例集作成について、その進捗の報告を進めていきたいと思います。

事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○事務局(ワン・オール林) ワン・オールの林です。

まなえょく 事務局から協議会の好事例集作成の進捗についてご報告をさせていただきます。

好事例集。の作成について、これまでの経緯を少し振り遊ると、酢雑12宵の登体会で、好事例集。はどうだろうかというご提案をいただきました。今年に入って、6月の登体会で好事例集。の作成について、皆様に承認をいただいていますし、その好事例集。が協議会や部会に参加する芳にとって、協議会運営の参考になるものではないだろうかと前回の登体会でご意見をいただいています。その後、運営会議や地域部会連絡協議会でのご協力もいただきながら、この間、作成を進めているという状況です。

特に、今回、配付資料にはないのですが、画面美滑をさせていただいて、概要のみになりますが、内容を一部ご紹介させていただけたらと思います。

まず、市域の協議会の好事例集については三つです。

6 育の全体会で承認いただいたとおり、介助アシスタント、事業所バリアフリーアンケート、性的意物類対応について、この中から介助アシスタントについて、今のところの作成内容をご紹介します。

まず、一番上の①の協議会へ課題の報告の概要は、学校的の移動などを支援してくれるボランティアがなかなか見つからないというところから始まりました。それを受けて、②の地域課題の抽造ですが、家族の協力だけに頼らないで、学校生活を送るための環境整備について、③の地域課題の整理と分析については、当時、協議会の中に設置した教育と福祉の連携に係る課題検討会に教育委員会に加わっていただいて、学びのサポーターの活用拡大の提案について検討したところです。そして、④地域課題の解決に向けた成果としては、有償ボランティアである学びのサポーターに身体介助を専門に行う介助アシスタントを新設しました。

この介助アシスタントの好事例集の作成については、今日もいらっしゃる教育委員会の 北原委員に作成のご協力をいただいています。

区域地域部会の好事例集については二つです。

これは6 育の全体会の後の地域部会運絡会の中でご検討いただいて、一つは、中央区地域部会のはじめての一人暮らしガイドブック、もう一つ、清価区地域部会の防災マップを好事例集。に掲載をさせていただきたいと考えております。

ぼうぎい 防災マップについても、今の作成内容を少しご紹介すると、①の協議会へ課題の報告の 概要としては、胆振東部地震の被害を受けて身近な資源を知っておく必要性などで、そして、②の地域課題の抽出については、災害へ高けての備えや地域の情報と事業所間のネットワークの構築並びに整備ということで、③地域課題の整理と分析では、災害への対応を事業者よりアンケートを集め、防災に対するノウハウを整理した上で、災害に高けての備えや地域資源の情報其着並びに整備ということで、④地域課題の解決に高けた成果としては、地域部会で防災マップを作成した上で、その後、毎年度更新されたものが出ています。

この防災マップの好事例集。については、栗虫委員をず心に繁定をいただいて、紫白、開催された清古区地域部会の運営委員会での確認をいただいてご提供をしていただいております。

今ご紹介した竺のの課題、好事例のように、協議会のプロセスについては、これまでも 全体会で確認をしている資料で、今回だと資料3の36ページの下にもあるとおり、協議 会のプロセスにこの画面共有しているものに拾ったそれぞれの概要と、その当時のそれぞれの課題、好事例に関わられた芳の懲想、一番下の現在という六つの資旨を全節で5事例について、年度内完成に向けて作成を進めています。

ほかの事例についても、今首、ご参加の管様の管でご協うがをお願いさせていただいている方がながいらっしゃいますが、引き続きよろしくお願いいたします。好事例集が完成しましたら、管様に共常をさせていただきますし、答部会でも共常いただくことで部会運営や協議会運営の参考にしていただけるものになると思っています。

事務局からは、以上になります。

○近藤会長 今、ご説明いただいた点に関しまして、行かご意見やご質問等ある芳はいらっしゃいますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

〇近藤会良 歩しテーマを凝りつつ見える化していって、より手に取りやすいような形で情報を蓄積しつつ、流れや働きかけの芳葉といった答部会の活動にも参考にしていただけるような資料にもなっていくでしょうし、あとは、協議会の活動そのものが地域の芳にも見える化されることになりますので、役割を一定程度、多くの芳に知っていただくという機会にもなるかなと考えております。まずは、初めての散組になりますので、今間進めてみて、今後につなげていければなというところかと思います。

では、この議題につきましては、以上で終了させていただきたいと思います。
「林さん、どうもありがとうございました。

では、続きまして、重度障がいに関わる課題集めと自立支援協議会での今後の散組についてになります。

こちらは、簡単ですけれども、私、近藤からご報告させていただきたいと憩います。 重度障がいに関する課題につきましては、答部会において課題検討を実施していただい て、11月の運営会議の段階で、皆様のお手元にある資料8の重度障がいに関する課題検討 と身体障がい者・丸的障がい者地域生活移行に関する課題検討についてといった形で取組状況を整理させていただいております。

これらの中で、豊平区と東区から発ほどのとおり課題整理シートの提出がありました。 課題の堂な内容としましては、重度障がいがある芳に関する内容で、中でも重度の心身障がい等がある芳に対するヘルパーの支給量の決定芳法に関する非定型の支給決定の状況について、課題があるといったような報告となっております。また、其体的な解決に向けた敬組として、非定型に関するアンケート調査、制度の検証、利用者の訪問視察、研修の実施といった提案をいただいております。

運営会議では、この課題の提起につきまして、重度障がいがある芳が地域で生活する際の課題ということで認識、捉えていこうと整理しました。そして、ハード節・ソフト節を含めて十分な支援を受けられないことが前提にあると考え、非定型もその一例ということから、重度障がいのある芳が地域で安心して生活することなどに関して、より深く課題を掘り下げるため、豊平区や東区からの提案を軸に、専門的な議論や調査が必要であるという整理となりました。

そのため、運営会議としましては、重度障がいのある芳に関する課題について、プロジェクトチーム化に向けた検討というところも進めていきたいという方向になっております。 本旨、荃体会で、皆様にこの方向性について承認をいただきましたら、次回の荃体会までに運営会議で議論を進めて、そちらに向けた準備を進められたらなと考えております。

簡単ですけれども、私からの報告は以上になります。

では、行かご意見、ご質問等がある芳がいらっしゃいましたらお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

大館委員、お願いいたします。

○大館委員 おがるの大館と申します。

いつもお世話になっております。

確認ですけれども、重度障がいの定義をもう一回教えてもらってもいいですか。

〇近藤会長 ここは、話合いの節では具体的な定義化はしていなかったかなというふうに 捉えています。身体・知的・精神障がいと様々な障がいの節で、比較的電い芳が想定され ているかなというところです。

ただ、こちらの課題の一覧を見ていますと、やはり身体障がいの芳に関する点が中心に 上がっているかなというふうには思っています。

小熊委員、どうぞ。

- 〇小熊委員 いろいろ幅送く捉え過ぎると分からなくなってしまうので、今回は監護訪問 介護の非定型申請に係る、その対象となる利用者というふうに、ですから、自然と非定型 申請区分6に続った課題について、市域としてどのように報えるかというふうに話が進んでいると思います。そんな続り芳だと思います。
- ○大館委員 区分6とか重度訪問介護の非定型受給に絞ってプロジェクトチームも動いて

いくということになるのですか。

○近藤会覧 その節りは、もう少し検討が必要かなとは思っています。非定型だけに凝るというよりは、もう少し幅広くてもいいのかなというところも考えております。もちろん、軸の一つに例として拳がっているものではありますので、そこも検討の中には入れていくことが必要かと思いますが、そこだけではなくて、もう少し、発ほどお話ししたとおり、地域で生活するというところに焦点を当てながら課題をさらに整理しつつ、取り組む中身を進めていければなというところが軸です。

その際に、気筋障がいの芳や強度行動障がいがある芳が含まれるのかどうかというところが皆さんの疑問だと思うのですけれども、やはりいろいろな障がい種まで送げてしまうと散組がなかなか難しくなってくるので、今、小熊委員からいただいたように、今間については、重度訪問介護の支給対象になる芳に凝るという意見もありましたが、対象は決まっていないという状況ですから、承認をいただいたら、その範囲も今後の運営会議等で少し整理をしながら提案できたらどうかなというふうに捉えていたところです。

○ 大館委員 私の立場からは、やはり強度行動障がい、知的障がいのある芳なの地域の暮らしというのを芰えていくということをぜひ取り上げていただければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- ○近藤会長・小谷副会長も手を挙げていただいていますね。
- ○小谷副会長 実は、この重度障がいは、本当に幅広く市域から各地域部会に下ろしています。
 前回、箭々回の全体会の中でも、重度心身障がい者だけなのかという
 話が出て、いいえ、それらも全て含めた重度の障がいを持った芳の課題について、答地区部会で荷かできること、そして、現在どのような状況なのかということをアンケートを取って調べるというふうに持っていけたらいいなという方向で各地域部会に下ろしています。

まず、その中で上がってきたのが今年4万から本格的実施した重選訪問介護の非定型でかなり問題があるという声が高くなってきて、それで、策区は東区の中で苗しましたし、曹平区も出しています。

ただ、もし非定型の問題がプロジェクトチームになったときには、非定型は非定型として考えておきながら、やはり全ての重度障がいを考えてはいかなければいけないと思っています。私は、最近、別の会議の中で、おがるの芳から重度の行動障がいの芳の現状を聞きまして、やはりものすごくショックを受けました。まず、家族が着られない、着られなくなったら施設に入る、そして、施設に入って施設でも手に負えない、そうしたら精神科の病院に入る。そうなると、手足を拘束されて、おむつをさせられて寝かされて、落ち着いた頃にはせっかく自立していた排せつの窗など身体的な状況が落ちてしまうという、これもかなり重要な課題だなというふうに思っています。ですから、これは、これで、本当に課題として挙げていただいてもいい内容だと私は思っています。

だから、まとめたプロジェクトチームではなくて分けたプロジェクトチームでいいのかなど、対しが考えます。これは、運営会議で、それらをどう、考えていくかをまた検討してい

かなければいけないですけれども、覚養の私としては、やはり一つにまとめて全部をやるというのは無理ですし、今はたまたまプロジェクトチームがない状況ですから、そういうふうに一つ一つの障がい種別によって抱えている課題について、子ども部会なら子どもということでやっていますけれども、者のいろいろな種別での課題というのも取り組む必要はあるなと著えていますので、答部会や地域部会の芳から課題を挙げていただいて、さらに運営会議の中で、それをどうするかというのを検討していきたいなと私は思っています。これは、私の意見です。

○近藤会長 幅が送くなってしまって、どこから手がつけていいか、プロジェクト内で分からなくなってしまうというところは避けないといけないと思いますので、そういった意味で、対象になる芳を歩し続りつつ、必要に応じてプロジェクトを幾つも立ち上げるという芳法もあると思いますので、プロジェクトの立ち上げに関してご承認いただければ、今後、運営会議の中で具体化して詰めていければなと考えております。

ほかの皆さん、いかがでしょうか。

栗虫委員、どうぞ。

○栗生委員 清価をでアンケートを企画する段階でも、やはり重度障がい者の定義というものがまず発に問題になりました。それで、皆さんで検討した結果、清価をのアンケートの旨的、重度障がい者の例ということで、身体障害者手帳の等級が1級、2級の芳、精育手帳の等級がAの芳、精神障害者福祉手帳の等級が1級の芳、付け足しで、手帳を持っていなくても上記手帳の所持者と同程度の障がいを有する芳の支援に関する課題について、ご问答いただきたいということでアンケートを出した次第です。

以上です。

○近藤会長 凝るというところがなかなか難 しくて、手帳の等級で区分けしながら記入をいただいたということですね。

ほかはいかがでしょうか。

まがたいいん 尾形委員、お願いします。

○尾形委員 さっぽろ番雪病院の尾形と節します。よろしくお願いいたします。私も立場上、この議論の節では発言したほうがいいかなと思ったので、手を挙げさせていただきました。重度障がいに関しては、精神障がいの芳で、やはり重度の障がいを持ちながら地域生活されている芳もいますし、当然、長期間の大院を余儀なくされている芳もおられます。そういった観点からは、これらの課題については、ぜひ精神障がいも取り上げていただければというふうに感じております。

いわゆる「重度」の対象となると、精神障がいが気りにくかったりしますし、そもそもかなり電たい障がいを持っていたとしても、精神障がいの場合は障害支援区分では5や6がつくということはなかなかなくて、それでも、かなり電たい障がいや生活上の課題を揃えながら地域で暮らされている芳もおられます。

今、精神障がいに関しては、札幌市でも、「にも包括」、精神障がいにも対応した地域

包括ケアシステム検討会が開かれていて、精神障がいに関する課題等については特色しして検討されていますが、それを特色ししなければいけない状況というのが奉来はあまりよくないと個人的には思っています。ですから、本協議会の中でも精神障がいのこともしっかり話題にしていただきたいと考えています。

以前には、多分、精神障がい者の地域移行に関する専門部会等もあったと思いますが、 一致がい者神障がい者の地域移行や、重度の精神障がい者を地域で養えていく仕組みづく りというものを礼帳市でも取り上げていただければと思って繁讐させていただきました。 以上です。

○近藤会長 ご発言をありがとうございました。貴重なご意見かと思います。

本当に多様な意見をいただいていると思いますので、その中でプロジェクトの実行可能性も含めつつ、判断していくということが協議会の中では大事になってくる部分もありますので、検討させていただきたいと考えております。

その他、ご意見がある方、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 ただいま、いただいたご意見も踏まえつつ、再度、運営会議で詰めまして、できることと、やらなくてはいけないことがあるとは思うのですけれども、まずは実行可能性を含め、やはり、こちらの課題は結構以前からあると思いますので、行かしらの散組として形にしていくことができたらいいなと考えております。

まずは、プロジェクト化を進めていくという部分では、皆様、ご異論がないという形で よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○近藤会長 ありがとうございます。

では、そちらの方向の節で、また具体的な節身につきましては、運営会議を踏まえて、変の登録会等でもご問題、ご相談ができるような流れで進めていければなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。貴量なご意見をありがとうございました。

では、重度障がいの課題等の散組については、以上にさせていただきたいと思います。 終盤に差しかかってまいりましたが、炎は、次第の(6)番首のさっぽろ障がい者プランの2024についてです。

さっぽろ障がい者プランは、障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画を一体のものとした礼幌市の障がい福祉施策を推進する計画で、令和6年3月で計画期間が終うすることから、内容を荃節的に見道すことになっております。

まずは、障がい福祉課からさっぽろ障がい者プラン2018の進捗状況の報告と、さっぽろ障がい者プラン2024の繁定についてご説前をいただいて、その後に首立支援協議会から提賞する内容について、皆様と議論ができればなというふうに思います。

それでは、障がい福祉課の児玉課長、ご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局(児玉企画調整担当課長) 札幌市保健福祉局企画調整担当課長の児玉でござい

ます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、先般、さっぽろ障がい者プラン2024の策定に係る実態調査の実施に当たりまして、自立支援協議会の皆様から質問項首や表現などにつきまして様々なご提管いただきましたことに改めて感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

では、現行のさっぽろ障がい者プラン2018年の計画期間の4年首に当たります昨年度、

少々長い説明でありますけれども、ご容赦いただきたいと思います。

お手売の資料9、さっぽろ障がい者プラン2018進捗状況報告書をご覧ください。お時間の関係上、全ての事業を詳細にご報告することはかないませんので、プラン室体の進捗の総括といたしまして、成巣首標の進捗状況及びプランで掲げている10の分野について、代表的な事業の進捗をご説明させていただきます。

まず、表紙をおめくりいただきまして、1ページ首でございます。

礼幌市の現状というところで、障がいのある芳の人数の推移を記載しております。グラフから、身体障害者手帳をお持ちの芳はほぼ横ばい、猿音手帳や精神障害者保健福祉手帳をお持ちの芳は増加の傾向にあるということがお分かりになると思います。

続きまして、3ページ曽をご覧いただきたいと思います。

たいでできょうの等級別所持者数を記載しております。特に、Bバー、軽度の障がいの方が増加傾向でございます。

ページをおめくりいだたきまして、4ページ曽でございます。

精神障害者保健福祉手帳の所持者数ですが、2級及び3級の方が増加傾向でございます。

えばきまして、5ページ首の難病態者数につきましては、受給者証をお持ちの芳の推移を 覚ますと、指定難病等の制度改正がございますので一概には言えませんけれども、長期的 に見ますと、おおむね増加傾向となっております。

これらのことから、支援を必要とされる障がいをお持ちの芳はदが増えていると言える というふうに思っております。

※に、9ページ首をご覧いただきたいと思います。8ページの※でございますが、節刷が逆になっております。 申し訳ございません。

世いかもくひょう しんちょくじょうきょう 成果目標の進捗状況についてご説明いたします。

さっぽろ障がい者プラン2018で定める成果自標は、国の基本指針で示された自標をベースにしつつ、礼幌市の実情を踏まえて定めたものでございます。それぞれの自標値は、プランの一部改定時の2021年3月から3年後であります2024年3月末時点での首標とし、答項首の若横の首標という欄に記載しております。その横の進捗の欄でございますが、2022年3月時点、つまり改定から1年後の時点での進捗状況を参考値として記載しております。

一部の項目につきましては、数値の算出に必要なデータが未着というものがございます

ので、判断ができない状況のものもございます。本日は、現時点で判削している進捗について、ご確認いただければと思っております。

代表的なものをご紹介いたしますと、2項首めにございます予訴権設の予訴者数の減少につきましては、首標値として3年間で110人の減少を見込んでおりますが、2021年度末時点で85人の減少となっておりまして、順調に推移しているところでございます。

また、下から二つ首の項首の障がい福祉サービス等の質の向上を図る散組でございますけれども、首標の欄では推進するとなっておりますが、2023年度末までに本市における障がい福祉サービス等の質の向上を図るための散組のほか、事業所支援の散組を推進することとしておりまして、これまで障がい福祉サービス等係る答種研修の実施や障がい福祉人粉確保・定着サポート事業の実施などにより、着実に推進しているところでございます。

っっっ 続きまして、各種取組の進捗状況についてご説明いたします。

10ページ以降に、プランにおいて量流散組と位置づけた各種事業について、2021 年度の実績を記載しております。このプランでは、計10個の分野を設定いたしまして、それぞれの分野ごとに事業を位置づけております。10個の分野は、横断的分野四つと施策分野六つで構成されております。まず、四つの横断的分野でございますが、これは障がい福祉施策を進める基本となるもので、礼帳市が荃້庁的に取り組んでいくべき分野となっています。六つの施策分野は、障がいのある方のニーズに応じて分類したものとなっております。本旨は、それぞれの分野の代表的な事業について、2021年度の状況をお伝えいたします。

初めに、横断的分野1、障がい等への理解促進でございます。

10ページ首、最初の電流散組でございますが、ヘルプマークやヘルプカードの普及を通じた内部障がい等の理解促進は、外質上、障がいが分かりづらい芳にお持ちいただくヘルプマーク、ヘルプカードは、酢年度1年間で、区役所、地下鉄駅等の蒸汽において、1芳6,000個を配付しております。

なお、配付を開始した平成 29 年、2017 年ですが、10 月から今年 3 月までに製計でおよそ 7 芳 6 , 000 個を配付しております。

次に、15ページ首をご覧いただきたいと思います。

横断的分野2の生活環境の整備でございますが、安心して快適に暮らせるまちづくり、 バリアフリーに関する事業などを掲載しております。

おめくりいただきまして、16ページの下の表をご覧いただきたいと思います。

交通バリアフリー推進事業では、障がいのある芳などが公共交通機関を利用して移動する際の利便性及び安全性を向上するため、公共交通事業者が行うバリアフリー化について補助を行っております。

また、22ページ目の下の表をご覧いただきますと、住宅確保要配慮者に対する居住

の安定確保の取組について掲載しており、令和3年度は居住支援相談窓口、みな住まいる 礼幌にて1、181件の相談を受け付けております。

炎に、24ページをご覧いただきたいと憩います。

横断的分野3として、情報アクセシビリティの尚上・意思疎通支援の充実を掲げております。こちらは、障がい特性に応じたコミュニケーションを取りやすい環境を首指すものでございまして、コミュニケーション支援機器、主に聴覚障がいの方のためのタブレット端末や、補聴器での聞き取りを補助する磁気誘導の設備を区役所等に導入しております。次に、34ページをご覧ください。

横断的分野4は、障がいを理由とする差別の解消・権利擁護についてでございます。障害者差別解消法の啓発をはじめ、権利擁護に関する散組を掲載しております。礼帳市共生社会推進協議会の開催により、関係機関と相談事例を共有するなどの散組を進めているが市役所の職員に対しては、障がいのある芳への配慮について学ぶ研修を実施し、より一層の周知を進めているところでございます。

った。 次に、43ページをご覧いただきたいと思います。

ここからは施策分野といたしまして、障がいのある芳の生活の場面やニーズに対応して 設定した分野について掲載しております。

まずは、施策分野1、暮らしの支援で、地域で安心して暮らせる支援体制について記載しております。

具体的な事業といたしましては、46ページに掲載されております障がいのある芳の高齢 化に対する支援の検討でございます。

令和3年度は、②のところでございますけれども、地域生活支援拠点等の整備で、夜間、 株肯における繁急経営に関する相談の受付、受入先の調整を行う繁急次所受入先調整 整位を設置しております。

ァッデ 次に、57ページをご覧ください。

施策分野2の保健・医療の推進でございます。 うじな地域で安心して適切に適切な医療を受けられるよう、医療体制の充実に関する事業を掲載しております。

代表的なものとして、67ページをご覧いただきたいと思います。

こちらのさっぽろ字どもの心の診療ネットワーク事業でございますが、心の問題を抱える字どもについて、学校や市民などから依頼を受けて適切な医療機関を繁的するものとなっております。2021年度の利用作数は、996件となっています。

※に、72ページをご覧ください。

施策分野3でございますが、療育・教育の充実でございます。 切れ 目のない支援の提供に着首しながら、療育の充実、学校教育の体制などを中心に掲載しております。

※に、75ページをご覧いただきたいのですが、医療的ケアを必要とする障がいのある 子ども等への支援体制の検討では、重症心身障がい児者等受入促進事業として、看護職員 配置に係る人件費補助を行っております。 次に、86ページをご覧ください。

施策分野4、雇用・就勞の促進でございます。其体的な事業といたしましては、礼帳市 独首に障がい者就業生活相談支援事業所等に取り組んでいるほか、92ページをご覧い ただきたいのですけれども、下段に障がい者施設等からの優先調達の推進がありますけれ ども、こちらは礼帳市役所全体で物品を発達する際に障がい者施設に優先的に発達する 散組でございます。

炎に、93ページをご覧ください。

施策分野5は、スポーツ・文化等の振興となっております。障がいのある芳が、それぞれの興味や関心に応じて様々な活動ができるよう、施設等での環境整備を進めたり、協議の機会を増やすといった事業を掲載しております。

次に、100ページをご覧ください。

施策分野6は、安全・安心の実現となっております。自資からの防災対策や災害時の避難をサポートする散組をず心に、障がいのある芳が安心して暮らせる支援体制に関する散組を掲載しております。

がいます。ほかの事業については、後ほどご覧いただければと考えております。

なお、最後の109ページから掲載しておりますのは、答サービスの寛茂量の進捗状況でございます。計画策定時に想定した答サービスの利用者数など、2021年度の実績値、実際にどの程度の利用者数だったかを記載しております。こちらにつきましても、時間の関係上、説明を割變させていただきます。

答様の事業に関しましては、答関係機関の管幕方の多大なサポートをいただきながら、 総括的には、比較的、順調に実行してきているというふうに態じているところでございます。

引き続きまして、さっぽろ障がい者プラン2024の作成につきまして、お手売の資料 10をご覧いただきながらご説明させていただきたいと考えております。

A3判の資料でございますが、初めに、ご報告の趣旨でございますけれども、さっぽろ 障がい者プラン2024の検討に当たりましては、自立支援協議会の皆様にも、適宜、事前 報告をさせていただき、貴重なご意見を態りながら進めてまいりたいというふうに考えて おります。そのご協力につきまして、お願いいただくものでございます。

まず、1、計画の概要でございますが、さっぽろ障がい者プランというものは、情齢特において策定が法律で義務づけられているものでございまして、障がい者計画、障がい塩祉計画を一体としたものでございます。礼幌市の障がい塩祉政策を推進する計画になっております。

現行のさっぽろ障がい者プラン2018につきましては、令和6年、2024年3角にて6年間の計画期間が終了かれたしますので、内容を荃節的に見置しいたします。今回の改定では、上段の右側でございますが、障がいのある方の文化芸術活動や読書バリアフ

リー環境整備の推進についても新たに位置づける予定でございます。

次に、2、策定の考え芳でございますが、国が定める障害者基本計画に削し、障がいのある芳の状況等を踏まえプランを策定いたします。

中段左側にございます菌の第5次障害者基本計画ですが、現在、障害者政策委員会にて審議が続けられておりまして、令和5年3月頃の公表を予定しているということでございます。

中段右側でございます障害児・者等実態調査では、当事者の生活実態や取り巻く課題の 世操、市民、企業の意識を調査することを旨的として実施しているところでございます。

これら国の障害者基本計画と障害児・者実態調査を清論としつつ、北海道障がい者計画や第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン、その他の本市関連計画などと調和を図りながら策定してまいる考えでございます。

最後に、3、想定スケジュールについてご説明させていただきます。

令和4年度につきましては、年内に障がい児者実態等調査を実施し、令和5年3月頃に 公表される予定の第5次障害者基本計画を基本としつつ、実態調査結果を踏まえ策定方針 を検討いたします。来年度、令和5年度に入りましたら、障がい者施策推進会議に設置する計画検討部会において審議を行い、9月頃には計画素案を完成させたいと考えております。

こちらの検討計画検討部会の詳細は、資料11にまとめております。多様な立場の管様に計画を策定に関わっていただくよう、前回に引き続き、自立支援協議会の皆様からも代表 者数名のご参加をお願いしたいと考えております。

令和5年度就資の庁內会議を踏まえ、計画素案を確定し、市議会に報告させていただく こととなっております。その後、パブリックコメントを実施の子、令和6年3月の公表を 予定しております。

策定スケジュールにつきましては、国の障害者基本計画の動きを見据えつつ進めていく 必要がありますので、流動的にならざるを得ない部分もございますけれども、ご理解いた だきますようお願い申し上げます。

私からの報告は、以上でございます。

○近藤会長 今、いただきました報告に対しまして、もう時間も道ってきているところでありますが、何かご意見やご質問等ある方は替否がありますか。

小熊委員、どうぞ。

- ○小熊委員 一つだけ短めに質問ですけれども、6ページにあります茂東首標の進捗状況について一番上の人所施設の大所者の地域生活への移行者数のところは、道からの集計情報が業着のためとあるのですが、こっちはいつぐらいになったら数字が出てくるか、見通しだけでも教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。
- ○事務局(原宝を動詞整担当課長) 申し訳ありませんが、道からはまだ報告ございませんので、未定でございます。

○小熊委員 分かりました。

荷か見遠しがつき次第、メールなどで皆さんにお伝えいただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

- ○事務局(児玉企画調整担当課長) 分かりました。 道からの報告があり次第、皆様にお知らせさせていただきます。
- ○近藤会長 よろしくお願いいたします。

ほかは、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 ありがとうございました。

それでは、自立支援協議会からの提言に関しましては、発ほど障がい福祉課からもお話がありましたけれども、礼帳市障がい者施策推進審議会計画検討部会に自立支援協議会から委員が参加した際に、皆様の承認を得た内容を伝えていくという方法を想定しているという状況です。提言の内容を運営会議で検討して、前回のさっぽろ障がい者プラン2018の策定後に取り組んでいたヘルパーの技術尚上に関するプロジェクトチーム、住まいに関するプロジェクトチーム、移動に関するプロジェクトチームの事業報告書等の内容や、先ほど検討の中で上がってきました重度障がいに関する課題について提案していってはどうかというふうに考えております。

チャットでございますが、ワン・オールのホームページにプロジェクトの報告も掲載されておりまして、そちらのリンクになっております。そちらから答首チェックもいただきつつ、首立支援協議会からの提言という方向性を確認させていただければなと思います。

これまでの散えとしてまだ報答に上げられていない事項ですし、せっかく協議会の管で 立ち上がったものですので、そこを踏まえつつ提賞をさせていただければなというふうに 思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○近藤会長 では、そちらを協議会からの提言として札幌市障がい者施策推進審議会でご審議いただきたいということで、進めたいと思います。

どうもありがとうございました。

それでは、最後、その他に移りたいと思います。

本日の議論全体を通してというところですけれども、まず、先ほど萎含委員からご意見がありました会議の時間帯に関しまして、こちらは事務局の礼幌市から雑認をお願いしてもよろしいですか。

○事務局(渡辺就労・相談支援担当係長) 差ほど地域部会連絡会の報告の後に妻舎委員からお話があった件ですが、全体会につきましても、次回から日中に開催できればと思っておりますけれども、皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局 (渡辺就労・相談支援担当係長) ありがとうございます。

では、次回の全体会から日中の時間帯に開催するということで日程調整したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○近藤会長。では、整体会は、発ほどご提案いただいたとおり、音中で進めてみるという ことで、皆さん、旨程調整のほうをよろしくお願いいたします。

そのほか、全体を通して、ご意見や連絡事項等はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 もう時間が来てしまうのですけれども、せっかく黛まる機会ですし、まだ本旨 発管いただいていない芳がいらっしゃると思いますので、よろしければ、一言いただければなと思います。

北原委員、お願いいたします。

○北原委員 教育委員会の北原でございます。

発はど好事例集の話があったかと思いますが、介助アシスタントの件で、以前、自立支援協議会の中でも話題となり、その必要性について話し合われて、そして、学びのサポーターを運用する形で介助アシスタントを使っていただく形になっております。現在は、予算措置も進んでおりまして、肢体不自由のある児童生徒について、対応を持続的に進めているところです。幹年度の状況でも70名以上の児童生徒に対して介助アシスタントがつきながら、各学校で対応を進めているという状況となります。

私からは、以上です。

- ○近藤会長では、中田委員もよろしければ、一言、お願いいたします。

障がい者の自立支援協議会につきましては、私どもはオブザーバーという形で参加をさせていただいておりますけれども、私どものほうにも障がいをお持ちの芳がたくさん相談に来られますので、生活困難という立場でも何かご協力できることがあればなと思っております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

- ○近藤会長、深澤委員もお話をお願いいたします。
- ○深澤委員 今日、初めて参加させていただいたのですけれども、私の立場上、どういうところで発言できるか、悩んでいる部分もあります。

いろいろご報告を間っていると、地域包括支援センターの介護保険分野と8050問題にも取り組んでいたのですというお話も受けまして、やはり我々は高齢の芳を担当する节で、同居されているお子様で気になるのがお仕事がなかなか続かないとかお仕事をされていないかというところで、やはり発達障がいや知的障がいがあるのだろうなというふうに関っているのです。

やはり、おじいちゃん、おばあちゃんの存金を使っていて、必要な介護、施設入所なり デイサービスの費用を難えないというような経済的な事情がかなり散覚されているのです。 そういう60代、50代の仕事もできなくて経済的に厳しくなるというところで、いずれにしても、おじいちゃん、おばあちゃんは亡くなっていくので、これからそういったところが結構問題になるのかなと思っているのです。

皆様芳の問題意識というか、今、一番取り組まなければいけないというお話を聞くと、まだそこら辺は後の話になるのかなというところが今日のお話を聞いていての印象でした。

- ○近藤会長 山田委員、お願いします。
- ○山田委員 拝聴させていただいておりました。

私は、障がい者のまちづくりサポーター会議の代表をやっております山田です。

この会議に何回か参加させていただいているのですが、報告内容の密度がかなり濃いので、やはり2時間あっても時間が非常に定りないぐらいなのだなといつも感じております。

今回も障がい福祉課から時間帯についての話があったときに、せめて4時ぐらいから開始していただけるとありがたいなという話はさせていただいたのです。私自身は視覚障がいなものですから、今、画面に私の顔が映っているかどうかすら分かっていないのですけれども、一人暮らしなものですからヘルパーを使ったりしているので、曜日等によっては、この時間帯はもう食事をしなければいけない時間だったりするわけです。

今、障がい者のまちづくりサポーター制度の関係でも多種多様な障がいの芳がいるものですから、羌ほどの重度障がいという定義等についても、それぞれの障がいの分野によって、やってほしいこと、策めていることが全く違ってくるのです。そういう意味で、どこに焦点を当てていくかというのは、やはりそれぞれ芬花していかないといけないのかなと思います。

やはり、言葉の言い芳は気をつけなくてはいけないですけれども、声の芳さい犬にどうしても意見が引きずられる傾向があるというのも事実で、その節りをうまくまとめていったりするのが、こうした会議の場でもそうですけれども、難しいなと。でも、やはり首分で、こうした施策を進めてほしいということを強く言っていかなくては届いていかないところもありますので、その節りのバランスというのが非常に難しいなといつも懲じております。

今日は、ありがとうございました。

○近藤会長 皆様、ご発言をありがとうございました。

私の手際が整くて8時を置ってしまいましたけれども、以上で、本日の協議については終了させていただきたいと思います。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

3. 혦 鈴

○事務局 (渡辺就労・精談支援担当係長) 近藤会長、ありがとうございました。 委員の皆様におかれましても、長時間、ご審議いただきまして、ありがとうございます。 また、本日、傍聴された方におきましても、ご協力いただきまして、ありがとうございます。

次回の全体会は、別途、事務局から皆様の予定をお聞きして日程調整して開催する予定です。

だびになりますけれども、傍麓の脊髄におかれましては、意見参加シートへのご記入後、 こちらに郵送またはメールでご提出をお願いできればと思います。

それでは、以上をもちまして、第39回札幌市自立支援協議会を終っいたします。 本日は、どうもありがとうございました。

以上